

「埼玉県がん対策推進計画案」に対する御意見(県民コメント)と県の考え方

【実施概要】

■意見募集期間:平成29年11月21日～平成29年12月20日

■意見者数:(個人、団体)7名 1団体

■意見項目数:15 ■意見数:22

(反映状況の区分)

A:意見を反映し、案を修正した B:既に案で対応済み

C:案の修正はしないが、実施段階で配慮していく D:意見を反映できなかった E:その他

整理番号	章	節	頁	御意見の内容	意見数	県の考え方	反映状況
6	4	1	50	マンモグラフィ読影認定医の拡充のために、新規読影医に対する講習会の開催は必須と思われる。また、既取得者についても読影能力の維持のためには更新の試験、講習が必要であり、新規、更新を含めた講習の場が定期的で開催されることを切に願う。 また、適切なマンモグラフィを撮影する診療放射線技師のための撮影技術講習会の定期的な開催も必要と思われる。(埼玉県乳がん検診検討会)	1	マンモグラフィ読影認定医講習会については、国庫補助事業の廃止により、本県では平成28年度以降実施されていません。当面は、最寄りを受講いただくなどの御対応をお願いいたします。	C
7	4	1	50	「高濃度乳房の通知」問題は避けて通れない状況にあり、乳がん検診受診者に対して乳房超音波検査を提供できるようにするための基盤整備は喫緊の課題と思われる。そのためには乳房超音波講習会の定期的な開催が必要と思われる。(埼玉県乳がん検診検討会)	1	超音波検査について、国は死亡率減少効果について引き続き検証を行っていくとしていることから、当面は動向を見守りたいと考えております。	D